

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
本 工 事	雑工事				
	机	×		建物に固定されても、対象外とする。	
	コースロープ	×			
	教卓	×			
	椅子	×			
	ブラインド	×			
	カーテン	×			
	暗幕	×			
	緞帳	×			
	すのこ	×			
	花壇	×			
	防球ネット	×			
	神棚	×			
	体育用具	△	壁・床等に取り付けられたバスケットゴール，固定金具，肋木等（地域スポーツセンターに限る）	左記以外	
	各種球技ネット等の支柱固定金具及び鉄棒等の固定金具	△			
	陳列台・陳列棚	△	作り付けのもの及び既製品であっても，下地仕上げをせず，壁・床等に固定されたものを含む	左記以外	
	流し	△			
	ガス台	△			
	下駄箱・雨具入れ	△			
	掃除用具入れ	△			
	ロッカー	△			
	テレビ台	△			
	タラップ	△			
	鏡・姿見鏡	△	建物に固定されたもの	左記以外	
	スクリーン	△			
	国旗掲揚塔	△			
	水呑み場	△	建物の壁・犬走り・玄関ポーチ等に附属したもの及び水泳プール	左記以外	
	足洗い場	△			
	泥落とし金具	△			
	カーペット等	△	床仕上げ材として使われた場合	床に置いてあるだけのもの	
	黒板・掲示板	△	固定されたもの	キャスター付き等の移動用のもの	
	煙突	○			
	浴槽	○			
室名札・階段表示札	○				
換気扇・換気天蓋	○				
換気ダクト	○				
点検口蓋	○				
ドレーン	○				
屋上フェンス	○				
雨受皿	○				
和室畳・柔道畳	○				
障子・ふすま	○				
アコーディオンドア	○				
網戸	○				
スロープ	○				
間仕切パネル	△	レール支柱等が建物に固定されたもの	ついたて等の移動が可能なもの		
ベランダ	○	ただし，面積は対象外			
日除けテント	△	プールサイドに固定されたもの	左記以外		
附帯工事	電気工事				
	負担金・申請手数料	×			事務費に含める
	移動照明器具	×			
	保安灯	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外	
電気工事	テレビアンテナ	○			
	インターホン	△	壁等に埋設されたもの	卓上型，壁掛型	
	電話機	×		建物に固定されても，対象外とする。	
	マイクロホン	×			
	テレビ	×			

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考
附帯工事	得点書表示板, 舞台照明装置, その他これに類する特別施設	△	建物に固定されたもの	左記以外	
	配線・配管	△	敷地内	敷地外	
	分岐・引込工事	△			
	電柱	△			
	スピーカー	△	建物の外壁・犬走りに附属したもの	左記以外	
	アンプ	△	非常放送用のもの	左記以外	
	変圧器	○			
	配(分)電盤	○			
	キュービクル	○			
	キュービクル等の廻りのフェンス	○			
	取り付け照明器具	○			
	表示灯	○			
	電気時計	○			
	ベル・チャイム・ブザー	○			
	避雷針設備	○			
	エレベーター	○			
	自家発電設備	○			
	非常用蓄電器	○			
	誘導灯	○			
	非常用照明設備	○			
	消防署への直接連絡設備	○			
	感知器	○			
	火災報知器	○			
	ガス漏れ警報機	△	壁等に埋設されたもの	左記以外	
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる工事のうち専用部分及び共用部分(当該増改築部分にかかる経費とする)	左記以外	共用部分は撤去費を除き面積按分する
電気容量の変更に伴う配線(配管)	△	補助対象建物	左記以外		
給排水衛生機械工事	負担金・申請手数料	×			事務費に含める
	ガスコンロ	×		建物に固定されても, 対象外とする	
	消火器・消火弾	×			
	防火用貯水槽	△	右記以外	修景用の池等	
	救命具・避難器具	△	建物に固定されているもの及び避難袋の類	左記以外	
	分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外	
	給水栓	○			
	貯受水槽	○			
	給水タンク	○			
	給水ポンプ	○			
	給排水配管	○			
	トラップ	○			
排水ポンプ	○				
犬走側溝	○				
排水溜桝	○				

補助対象経費一覧表

工事種目	項目	判定	対象内	対象外	備考		
	散水栓	△	犬走り内	左記以外			
	さく井	△	敷地内(給水工事に限る)	敷地外			
	グレーチング	○					
	し尿浄化槽	○					
附	給排水衛生 機械工事	汚水ポンプ	○				
		瞬間湯沸器	○				
		ガス配管	○				
		諸コック	○				
		消火栓ボックス	○				
		連結送水管・配管	○				
	分岐・引込工事	△	敷地内	敷地外			
	既存建物からの接続	△	増改築に伴い必要となる 工事のうち専用部分及び 共用部分(当該増改築部 分にかかる経費とする)	左記以外			
	増改築のための配管 配線	△	補助対象内建物	左記以外			
帯	冷暖房工事	ボイラー及び付属設 備一式	△	学校体育施設の水泳プ ール(屋内)及び社会体育 施設	左記以外		
		煙道・煙突・配管・ ダクト・ラジエーター	△				
		クリンヒーター等	△	右記以外	備品的な暖房器具 (ストーブ)		
	工	冷凍器及び付属設備 一式	蓄熱槽	△	学校体育施設の水泳プ ール(屋内)及び社会体育 施設	左記以外	
			ソーラーシステム	△	右記以外	他の補助事業により施工 する場合	
		ファンヒーター	×		建物に固定されても、対 象外とする		
		ストーブ	×				
		既存建物内のボイラ ー工事	△	増改築に伴い必要となる 工事のうち専用部分及び 共用部分(当該増改築部 分にかかる経費とする)	左記以外	共用部分は 撤去費を除 き面積按分 する	
		増設予定の配管等	△	補助対象建物	左記以外		
事	門囲障等工事	門	△	建物の新增築に伴い必要 となる門柱・戸及び扉の 新增築(これに付随する 花壇等を含む)	左記以外及び道路に該当 するもの		
		囲障	△	建物の新增築に伴い必要 となる囲障の新增築で、 敷地境界又はこれに準ず る箇所にあるもの(生垣 等を含む)	左記以外		
	吹き抜けの渡り廊下	△	建物の新增築に伴い必要 となるもの(回廊状のも の、ピロティ利用は本工 事に含める)	既存建物間を接続するも の			
共	設計費	実施設計費	○	工事費の1%以内(前年 度支出済分も対象)	左記以外		
		基本設計費	×				
通	地質調査工事費	ボーリング等一式	△	敷地内	敷地外		
	仮設工事費	工事用搬入整備費・ 仮設渡り廊下設置・ 非常階段の移設費	△	右記以外	補助に関係のない仮設工 事:(例)仮設階段	敷地外も含 み、土地借 料も対象	
		旧建物等の埋設物の 撤去費	×				
		既存建物等移転費・ 既存建物等解体費	×				
	外溝工事費	外溝工事費一式	×				

※ ○…原則として対象とする。
△…場合によって異なる。
×…原則として対象とならない。